

第3章 財政検証・財政再計算の実施体制の検証

1 財政検証・財政再計算の実施体制

平成26年財政検証・財政再計算の公表時における、各制度の実施体制の概要は、図表3-1-1から図表3-1-4のようになっている。

厚生年金及び国民年金は、厚生労働省年金局数理課長以下の11名体制となっている。それぞれの制度ごとに担当は課長補佐以下、厚生年金は4名、国民年金（基礎年金を含む）は3名となっており、数理調整管理室では室長補佐が共済年金を担当し、厚生年金担当と連携して実施している。そして、総括担当の課長補佐が全体を総括する役割を担っている。

国共済は、国家公務員共済組合連合会年金企画部長以下の9名体制となっている。数理第一課では課長を兼務している次長以下5名で数理を担当し、企画課では課長以下3名で統計を担当している。

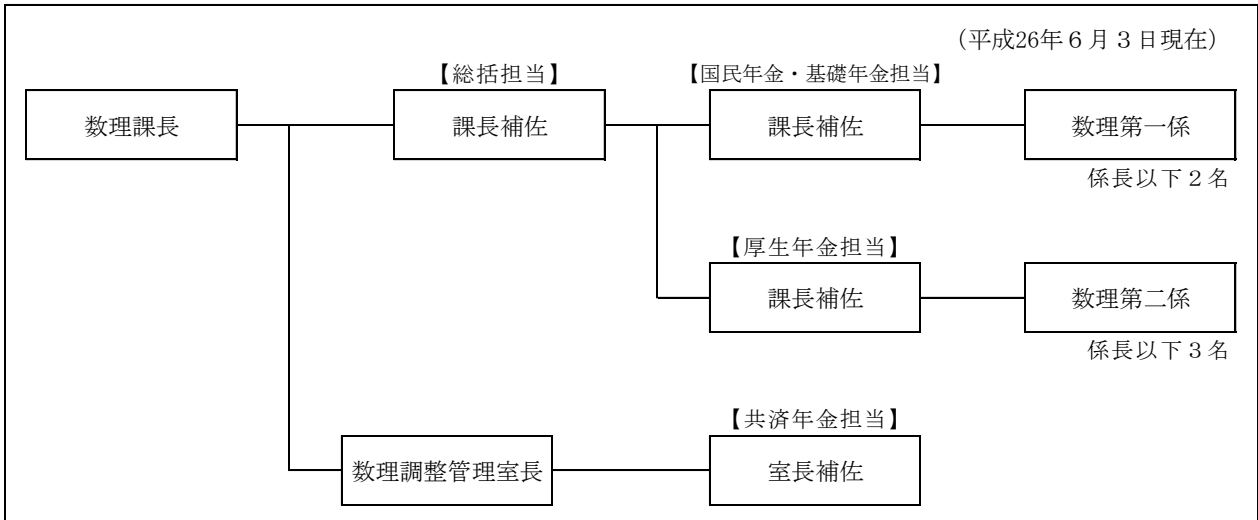
地共済は、地方公務員共済組合連合会年金業務部長以下の8名体制となっている。

私学共済は、日本私立学校振興・共済事業団数理統計室長（部長職）以下6名体制となっている。参事（課長職）の下に、数理及び統計それぞれ副主幹（係長職）及び主任の2名ずつで担当している。

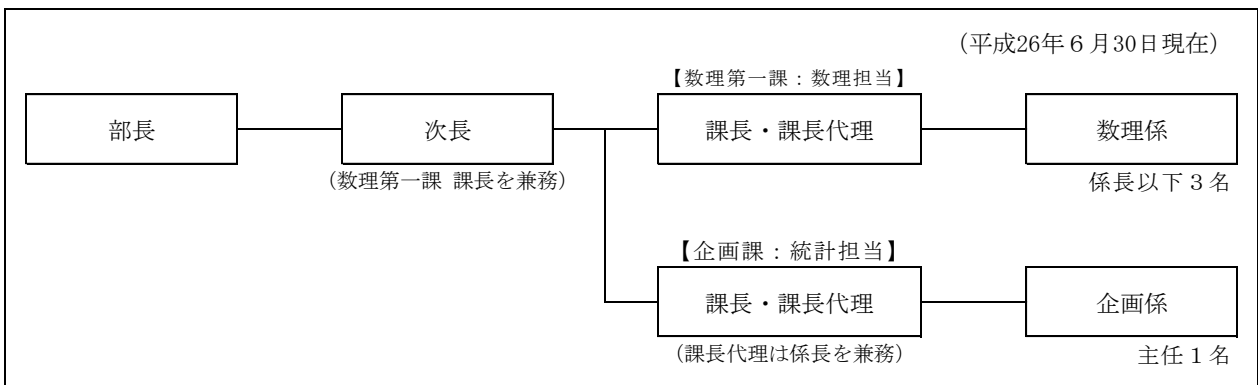
平成21年財政検証・財政再計算では、体制についての報告を求めていなかったため、前回との比較はできない。いずれにせよ、適切な体制であるかを判断することは難しいが、諸外国と比べると小規模であるとの指摘がある。

また、今回の財政検証では、経済前提のケースが増えたことや、同じ時期にオプション試算も並行して作業していたことを考慮すると、前回よりも相当作業量が増加したのではないかと思われる。今後の財政検証の実施に当たっては、十分な検討及び作業が行われるような体制への配慮を望みたい。

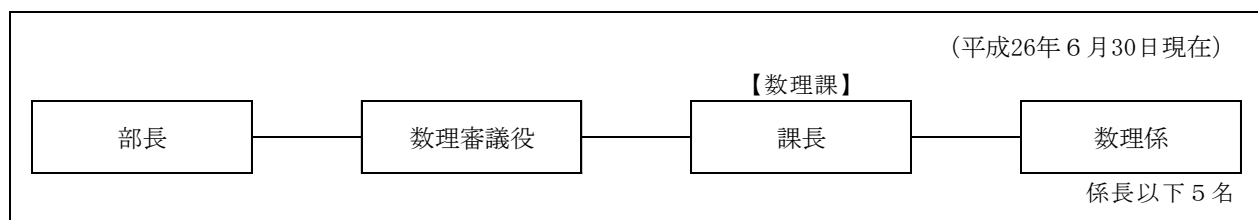
図表 3-1-1 厚生年金・国民年金の実施体制



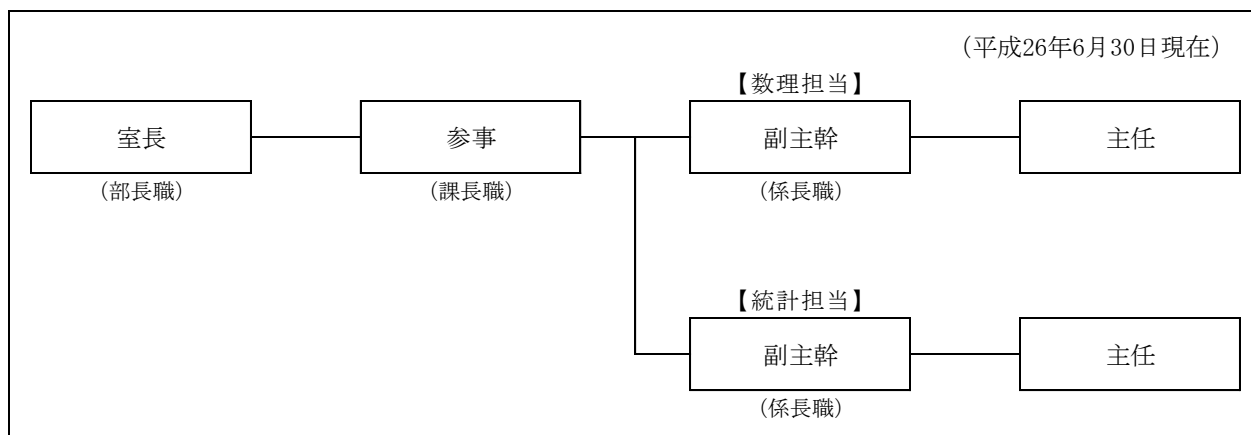
図表 3-1-2 国共済の実施体制



図表 3-1-3 地共済の実施体制



図表 3-1-4 私学共済の実施体制



2 担当職員の専門性

財政検証・財政再計算の実施に当たり必要となる専門性について、担当職員の経験年数や研修の実施状況は以下のとおりである。

(1) 担当職員の経験年数

担当職員の経験年数は図表 3-2-1 から図表 3-2-4 のようになっている。但し、経験年数に算入している業務に制度差があることに注意が必要である。¹

財政検証・財政再計算公表時における主たる責任者の年金関係業務にかかる経験年数は、厚生年金・国民年金（数理課長）が 29 年 2 ヶ月、国共済（次長）が 19 年、地共済が部長及び数理審議役それぞれ 33 年、私学共済（参事）が 29 年となっており、十分な経験を積んでいると考えられる。

一方、係長以下については、厚生年金・国民年金及び国共済では経験年数が長いとは言えないが、地共済は係長の経験年数が 19 年、私学共済は副主幹（係長級）が数理担当 20 年、統計担当 22 年となっており、制度間で差がある。

¹ 各制度ごとの経験年数の算入方法の違いについては、図表 3-2-1 から図表 3-2-4 の注釈を参照。

図表 3-2-1 厚生年金・国民年金担当職員の経験年数

(平成26年6月3日現在)

実施体制	入省後年数	年金関係経験年数	
		年金関係経験年数	数理課経験年数
数理課長	33年 2月	29年 2月	19年 9月
<総括担当> 課長補佐(総括担当)	18年 2月	9年 1月	6年 1月
<厚生年金担当> 課長補佐	13年 2月	7年 9月	3年11月
係長	4年 2月	4年 1月	4年 1月
係員	2年 2月	2年 1月	2年 1月
係員	2月	1月	1月
<国民年金・基礎年金担当> 課長補佐	10年 2月	7年 0月	2年10月
係長	3年 2月	11月	11月
主査	11年 2月	11年 2月	2月
数理調整管理室長	24年 2月	15年10月	13年 1月
<共済年金担当> 室長補佐	14年 2月	11年11月	8年 8月

※ 年金関係経験年数とは、厚生労働省年金局、財務省主計局給与共済課、日本年金機構、国民年金基金連合会、企業年金連合会、年金シニアプラン等における在籍年数。

図表 3-2-2 国共済担当職員の経験年数

(平成26年6月30日現在)

実施体制	年 数
年金企画部長	3年
次長	19年
<数理第一課> 課長代理	16年
係長	7年
係員	4年
係員	1年
<企画課> 課長	3年
課長代理	2年
主任	7年

※ 年数とは、年金企画部に在籍していた累計年数である。

図表 3-2-3 地共済担当職員の経験年数

(平成26年6月30日現在)

実施体制	年 数
年金業務部長	33年
数理審議役	33年
<数理課>	
課長	2年
係長	19年
係員	7年
係員	7年
係員	2年
係員	6月

※ 年数とは、年金業務関係の経験年数としている。

図表 3-2-4 私学共済担当職員の経験年数

(平成26年6月30日現在)

実施体制	年 数
数理統計室長	1年
参事	29年
<数理担当>	
副主幹	20年
主任	17年
<統計担当>	
副主幹	22年
主任	6年

※ 年数とは、医療保険も含めた全ての数理経験年数である。

(2) 担当職員の研修の実施状況

担当職員の研修の実施状況は図表 3-2-5 のとおりである。

図表 3-2-5 担当職員の研修の実施状況

国共済	地共済	私学共済
日本年金学会の研究発表会等に定期的に参加	<ul style="list-style-type: none"> ・地共連内において、日本アクチュアリー会の正会員を講師とした勉強会の開催 ・日本アクチュアリー会の正会員の資格取得を推奨 	日本アクチュアリー会、日本年金数理人会の年次大会・実務研修会等に定期的に出席

※厚生年金・国民年金については、実施状況の報告なし。

このように、国共済、地共済及び私学共済の間での研修の手段や内容には差が認められる。今後、公的年金財政の実務を行っていく上で必要な担当職員の資質向上については、他制度の例も参考にしつつ、横断的な研鑽も含めた研修機会の拡大等、より一層の工夫、努力を望みたい。